

# 徳島県広域火葬計画

平成25年3月  
(平成29年11月修正)

徳島県危機管理部 消費者くらし安全局 安全衛生課

## 【本編】

### I 徳島県広域火葬計画

第 1	総則	1	
1	— 1	目的	1
1	— 2	定義	1
1	— 3	基本方針	1
1	— 4	県、市町村及び火葬場設置者の役割	1
1	— 5	その他計画との関連性	1
第 2	平常時における対策計画	2	
2	— 1	火葬場及び連絡担当部局等の把握	2
2	— 2	広域火葬等実施組織の整備	2
2	— 3	資器材等の確保	2
2	— 4	緊急通行車両の事前届出	2
2	— 5	情報伝達等の整備	2
2	— 6	広域火葬の訓練	2
第 3	災害等発生時における対応計画	3	
3	— 1	広域火葬支援組織の設置	3
3	— 2	被災状況の把握及び報告	3
3	— 3	広域火葬の応援・協力の要請	3
3	— 4	火葬場の割り振り及び調整	3
3	— 5	遺体の取扱い	4
3	— 6	遺体等の搬送	4
3	— 7	相談窓口の設置	4
3	— 8	災害以外の事由による遺体の火葬	4
3	— 9	火葬状況の報告火葬に係る特例的取扱い	4
3	— 10	引き取り者のいない焼骨の保管	4
3	— 11	広域火葬の終了	4

### II 徳島県広域火葬事務処理要領

第 1 条	目的	5
第 2 条	基礎資料の整備	5
第 3 条	通報先及び方法	5
第 4 条	火葬場被害状況報告	5
第 5 条	広域火葬応援の要請	5
第 6 条	広域火葬の協力依頼	5
第 7 条	広域火葬の受入回答	6
第 8 条	応援火葬場の割り振り、連絡等	6
第 9 条	広域火葬応援依頼の終了	6
第 10 条	広域火葬応援実績の報告	6

第 11 条	近隣府県からの広域火葬応援に係る対応 . . . 6
第 12 条	その他 . . . . . 6
様式第 1 号	火葬場被害（復旧見込）状況報告 . . . . . 7
様式第 2 号	広域火葬応援要請 . . . . . 8
様式第 3 号	広域火葬協力依頼 . . . . . 9
様式第 4 号	広域火葬協力回答 . . . . . 10
様式第 5 号	応援火葬場割り振り表 . . . . . 11
様式第 6 号	応援火葬場割り振り通知 . . . . . 12
様式第 7 号	応援火葬場割り振り通知（応援火葬場用） . 13
様式第 8 号	広域火葬実施日報 . . . . . 14
様式第 9 号	広域火葬依頼実績報告 . . . . . 15
様式第 10 号	広域火葬実施報告 . . . . . 16

## 【資料編】

1	広域火葬に係る情報伝達フロー . . . . . 17
2	市町村等連絡担当部局一覧 . . . . . 18
3	県連絡調整担当一覧 . . . . . 20
4	火葬場連絡主管課等一覧 . . . . . 21
5	火葬場整備状況一覧 . . . . . 22

別添 各火葬場案内図

# 徳島県広域火葬計画

## 第1 総則

### 1-1 目的

この計画は、徳島県地域防災計画に基づき、災害等発生時における被災市町村の広域火葬の円滑な実施及び遺体の適正な取扱いを確保するため、県、市町村及び火葬場設置者が行うべき基本的事項を定め、もって被災市町村における公衆衛生の確保及び遺族等の精神的安寧を図ることを目的とする。

### 1-2 定義

この計画において「広域火葬」とは、大規模災害等により被災市町村が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該市町村内の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合（当該火葬場が被災して稼働できなくなった場合を含む。）において、被災地の周辺の火葬場を活用して広域的に火葬を行うことをいう。

### 1-3 基本方針

県、市町村及び火葬場設置者は、広域火葬が必要となった場合は、この計画に基づき広域火葬を実施するとともに、遺体の取扱いについては、死者又はその家族に対して礼を失することのないよう配慮をすること。

### 1-4 県、市町村及び火葬場設置者の役割

- (1) 県は、円滑に広域火葬を実施するために、情報を一元的に管理し、提供するとともに、市町村・都道府県間の調整を行う等必要な措置を講じる。
- (2) 市町村は、円滑な広域火葬を実施するため、市町村内の情報収集と整理を行う。
- (3) 火葬場設置者は、県及び市町村と連携し、広域火葬の応援体制を整え積極的に対応する。

### 1-5 その他計画との関連性

この計画は、徳島県地域防災計画等と整合性を図り、円滑な広域火葬の実施及び遺体の適正な取扱いに対応するものとする。

## 第2 平常時における対策計画

### 2-1 火葬場及び連絡担当部局等の把握

県は、次の事項について定期的に把握し、市町村及び火葬場設置者に情報提供を行うものとする。

- (1) 近隣府県内の火葬場に係る名称、所在地、連絡先、その他必要な事項
- (2) 市町村及び近隣府県の広域火葬に係る連絡担当部局の名称及び連絡先
- (3) その他必要事項

### 2-2 広域火葬等実施組織の整備

- (1) 市町村は、災害等発生時における遺体の取扱体制、火葬の実施体制及び情報伝達方法等その運営方法をあらかじめ定めておくものとする。
- (2) 火葬場設置者は、災害等発生時における火葬の実施体制及び情報伝達方法等その運営方法を平常時利用市町村と協議し、あらかじめ定めておくものとする。
- (3) 民間の火葬場設置者にあつては、(2)の実施に努めるものとする。

### 2-3 資器材等の確保

- (1) 市町村は、災害等発生時に備え、次の事項を確保する等必要な措置を講じておくものとする。
  - ① 遺体安置所及び検視所
  - ② 骨つぼ、棺及び遺体保存剤
  - ③ 作業要員の確保
  - ④ 火葬場までの遺体等の搬送手段の確保及び搬送経路の検討
  - ⑤ その他必要事項
- (2) 市町村は、災害時における資器材の確保のため、必要に応じて、葬祭業者、霊柩車運行業者等の関係事業者又は関係団体との協定の締結等措置を講じておくものとする。
- (3) 火葬場設置者は、災害時においても円滑な火葬が実施できるよう、火葬に必要な燃料の備蓄や自家発電設備の設置等に努めるとともに、必要に応じて、燃料の供給等について、関係事業者との協定の締結等措置を講じておくものとする。

### 2-4 緊急通行車両の事前届出

市町村は遺体及び資器材等の搬送に使用する車両について災害対策基本法（以下「法」という。）第76条第1項の規定に基づく緊急通行車両として、県公安委員会に事前に届けておくものとする。

### 2-5 情報伝達手順等の整備

県は、この計画を円滑に推進するため、必要な情報伝達の手順及び書類様式等をあらかじめ定めておくものとする。

### 2-6 広域火葬の訓練

県は、関係者に対し広域火葬計画の内容について習熟を図るとともに、市町村の協力を得て、被害想定等に応じた広域火葬の訓練に努めるものとする。

## 第3 災害等発生時における対応計画

### 3-1 広域火葬支援組織の設置

広域火葬が必要である場合、県危機管理部消費者くらし安全局安全衛生課（法に基づく災害対策本部が設置されている場合は同本部）は、情報の収集及び災害規模等に応じた応援可能な火葬場の選定を行い、効率的な広域火葬を推進するものとする。

### 3-2 被災状況の把握及び報告

- (1)被災市町村は、災害等発生後、速やかに区域内の死者数及び平常時使用火葬場の被災状況等について把握し、県に報告するものとする。
- (2)火葬場設置者は、災害等発生後、速やかに火葬場の被災状況、火葬要員の安否及び参集の可能性並びに火葬能力等の把握を行い、県に報告するものとする。
- (3)民間の火葬場設置者は、(2)の報告を行うよう努めるものとする。
- (4)県は、前記(1)、(2)及び(3)の報告並びに徳島県災害時情報共有システムにより被害状況を把握し、速やかに厚生労働省に報告するものとする。

### 3-3 広域火葬の応援・協力の要請

- (1)被災市町村は、広域火葬が必要と判断したときは、県に対して速やかに広域火葬の応援を要請するものとする。
- (2)県は、被災市町村からの応援要請及び県自らの判断により、火葬場設置者及び必要に応じて近隣府県に対し、広域火葬の応援依頼を行うとともに、その旨厚生労働省に報告するものとする。
- (3)県は、県内の火葬場及び近隣府県だけでは広域火葬への対応が困難であると判断した場合は、速やかに厚生労働省に対し近隣府県以外の都道県への応援要請を依頼するものとする。
- (4)県及び火葬場設置者は、県内又は近隣府県で大規模災害が発生したときは、速やかに広域火葬の応援体制を整え、積極的に対応するものとする。
- (5)県及び火葬場設置者は、厚生労働省から近隣府県以外の都道県への広域火葬の応援要請があったときは、積極的にこれに対応するものとする。
- (6)民間の火葬場設置者は、(4)及び(5)の対応に努めるものとする。

### 3-4 火葬場の割り振り及び調整

- (1)県は、火葬場の割り振りについて、次の事項を実施するものとする。
  - ①広域火葬の応援承諾状況を整理する。
  - ②被災市町村ごとに火葬場の割り振りを行い、その旨通知する。
  - ③応援を承諾した火葬場設置者に対し応援依頼の通知を行う。
- (2)被災市町村は、県から火葬場の割り振りの通知があった場合、次の事項を実施するものとする。
  - ①県からの通知に基づき、遺体安置所に安置されている遺体及び遺族が保管している遺体について火葬場の割り振りを行う。
  - ②応援を承諾した火葬場設置者と火葬の実施方法等について調整する。
  - ③遺族に対し状況等を説明し、割り振りを行った火葬場に直接遺体を搬送することについて同意を得ることに努める。

### 3-5 遺体の取扱い

(1) 被災市町村は、遺体の取扱いについて次の措置を講じるものとする。

- ① 遺体数に応じた十分な数の遺体安置所及び検視所の確保
- ② 遺体の保存のために必要な物資の調達
- ③ 作業要員の確保
- ④ その他必要事項

(2) 県は、前記(1)の遺体の保存のために必要な物資の調達及び作業要員の確保などについて、被災市町村から支援要請があったときは、これに応じるものとする。

### 3-6 遺体等の搬送

(1) 被災市町村は、遺体の搬送手段を確保し、緊急通行車両により効率的に搬送を行うものとする。

(2) 被災市町村は、緊急通行車両が十分に確保できない場合は、自衛隊、関係業者等の協力を県に要請するものとする。

### 3-7 相談窓口の設置

被災市町村は、広域火葬を円滑に実施するために相談窓口を設置し、広域火葬に係る情報提供を行うものとする。

### 3-8 災害以外の事由による遺体の火葬

被災市町村は、当該市町村の区域内の自然死、病死等災害以外の事由による遺体の火葬についても広域火葬の対象とし、相談窓口において火葬の申込を受け付けるものとする。

### 3-9 火葬状況の報告

(1) 広域火葬を依頼した市町村は、依頼実績を災害による遺体とその他の原因による遺体に区分して、県に報告するものとする。

(2) 広域火葬を行った火葬場設置者は、災害による遺体とその他の原因による遺体とに区分して、県に報告するものとする。

(3) 県は、県内の火葬場からの報告をとりまとめ、厚生労働省に報告するものとする。

### 3-10 引き取り者のいない焼骨の保管

被災市町村は、引き取り者のない焼骨については、引き取り者が現れるまでの間、遺骨保管所等を設け保管するものとする。

### 3-11 広域火葬の終了

被災市町村は、広域火葬を行う必要がなくなった場合には、県に連絡するものとする。

# 徳島県広域火葬事務処理要領

## (目的)

第1条 この要領は、徳島県広域火葬計画（以下「火葬計画」という。）に基づき、県、市町村、火葬場設置者及び近隣府県間の広域火葬に係る速やかな情報の伝達に必要な事項を定める。

## (基礎資料の整備)

第2条 県は、火葬計画第2-1の規定により、市町村及び火葬場設置者と連携して、次に掲げる基礎資料を作成し、市町村及び火葬場設置者に周知する。

- (1) 市町村等連絡調整担当部局一覧
- (2) 火葬場連絡調整主管課等一覧
- (3) 火葬場整備状況一覧
- (4) 火葬場、臨時ヘリポート等配置図
- (5) 火葬場の案内図
- (6) その他必要な資料

2 市町村及び火葬場設置者は、大規模災害時において、資器材の調達・運搬、火葬等の広域的応援の円滑な推進を確保するため、前項に掲げられた資料を常備・活用する。

## (通報先及び方法)

第3条 県がこの要領の規定に基づき行う市町村及び火葬場設置者あての通知等は、原則として当該市町村を管轄する徳島県各総合県民局又は徳島県東部保健福祉局（以下「総合県民局等」という。）を経由して行うものとする。

2 市町村及び火葬場設置者がこの要領の規定に基づき行う県あての報告等は、総合県民局等を経由して行うものとする。

## (火葬場被害状況報告)

第4条 火葬計画第3-2の規定による報告は、火葬場被害（復旧見込）状況報告（様式第1号）により行うものとする。

## (広域火葬応援の要請)

第5条 火葬計画第3-3の規定による広域火葬応援の要請は、県へ電話等で、死亡者数、火葬依頼、遺体数等を速やかに通報し、おって広域火葬応援要請（様式第2号）を送付することにより行うものとする。

2 前項の広域火葬応援要請は、被災市町村の区域内における死亡者数の大幅な変動等により、新たにその必要が生じたときはその都度行うものとする。

## (広域火葬の協力依頼)

第6条 県は、前条の規定による被災市町村から受けた広域火葬応援要請に基づき、協力依頼するときは、広域火葬協力依頼（様式第3号）により行うものとする。

2 前項の広域火葬協力依頼は、第5条第2項に対応してその都度行う。



(広域火葬の受入回答)

第7条 前条により依頼を受けた場合、火葬場設置者は直ちに火葬受入計画等を検討し、県へ速やかに広域火葬協力回答(様式第4号)を送付するものとする。

(応援火葬場の割り振り、連絡等)

第8条 火葬計画第3-4による割り振りは、前条に規定する広域火葬受入報告の到達後、応援火葬場割り振り(計画)表(様式第5号)を作成することにより行うものとする。

2 県は、被災市町村へ応援火葬場割り振り通知(様式第6号)を、また、広域火葬応援を行う市町村へ応援火葬場割り振り通知(応援火葬場用)(様式第7号)を送付するものとする。

3 火葬計画第3-9(2)による報告は、広域火葬実施日報(様式第8号)により毎日行うものとする

(広域火葬応援依頼の終了)

第9条 被災市町村の関係部局は、広域火葬応援の必要がなくなる前日までに県へ電話等でその旨を連絡し、完了したときは、速やかに火葬計画第3-9(1)による広域火葬依頼実績報告(様式第9号)を提出するものとする。

(広域火葬応援実績の報告)

第10条 県は、前条の報告を受けたときは、直ちに広域火葬応援を行っている火葬場設置者へその旨を連絡するものとする。

2 前項の連絡を受けた火葬場設置者は、速やかに県へ広域火葬実施報告(様式第10号)を提出するものとする。

(近隣府県等からの広域火葬応援に係る対応)

第11条 近隣府県等から広域火葬応援の要請があった場合は、第6条から第8条まで及び前条の規定に基づき対応する。

(その他)

第12条 この要領の実施に関しその他必要な事項は、県が適宜開催する市町村火葬等主管課長会議において協議し、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から適用する。

平成 年 月 日

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長 殿  
 { 徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い]

〇〇火葬場設置者

## 火葬場被害（復旧見込）状況報告（第 報）

年 月 日 時 分に発生した地震（ ）による火葬場の被害（復旧見込）状況は、次のとおりです。

点 検 日 時	年 月 日 時 分	
被害状況 (復旧見込)	火葬炉本体	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (状況: )
	火葬炉付帯設備	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (状況: )
	建 屋	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (状況: )
	進 入 路	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (状況: )
	そ の 他	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (状況: )
火葬炉の使用	<input type="checkbox"/> 支障なし	
	<input type="checkbox"/> 一部不能 (最大火葬数 体/日)	
	<input type="checkbox"/> 不能 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 調整中	
復 旧 見 込	一 部 稼 働	年 月 日
	全 部 稼 働	年 月 日
そ の 他	電話・職員の確保等	<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 支障あり ( )
	損傷箇所の写真撮影	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
	復旧時の応援の必要性	
連 絡 担 当 者	担 当 部 局 課	
	職 名 ・ 氏 名	
	電 話	(内線)
	F A X	
	e - m a i l	

様式第2号（第5条関係）

平成 年 月 日

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長 殿  
 { 徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い] }

〇〇市町村長  
 (〇〇市町村災害対策本部長)

## 広域火葬応援要請（第 報）

当市町村内において次のとおり多数の死亡者が発生したため、その死亡者の火葬等に係る広域応援を要請します。

災害等発生場所		<input type="checkbox"/> 市町村内全域 <input type="checkbox"/> 一部地域（    ）		
死亡者数 ※ 災害以外の死亡を含む。	【       月       日       時現在】		死亡者数 内 訳	大人：    人
				小人：    人
				胎児：    人
	(前回報告比増減数                          人)			不明：    人
行方不明者数		【       月       日       時現在】                          人(前回報告比増減数                          人)		
火葬等 応援要 請事項	遺 体 数 ※ 災害以外の 死亡を含む。	【       月       日       時現在】		大人：    体
				小人：    体
				胎児：    体
		(前回要請比増減数                          体)		不明：    体
そ の 他				
連 絡 調 整 担 当 者	担 当 部 局 課			
	職 名 ・ 氏 名			
	電 話	(内線)		
	F A X			
	e - m a i l			

(注) 小人は、12歳未満の子供とする。

様式第3号（第6条関係）

平成 年 月 日

〇〇火葬場設置者 殿

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長  
 〔徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い〕

### 広域火葬協力依頼（第 報）

年 月 日 時 分に発生した地震（ ）により、次の市町村内において多数の死亡者が発生し、当該市町村災害対策本部長から広域火葬応援の要請がありましたので、貴管内の火葬場における火葬応援の可否について報告をお願いします。

災害等発生府県及び市町村名		(※第2報以降、再応援要請市町村は△印、新規応援要請市町村は○印)			
死亡者数 <small>※災害以外の死亡を含む。</small>	【 月 日 時現在】		死亡者数 内 訳	大人： 人	
				小人： 人	
				胎児： 人	
	(前回報告比増減数 人)			不明： 人	
行方不明者数		【 月 日 時現在】 人 (前回報告比増減数 人)			
火葬等 応援要 請事項	遺 体 数 <small>※災害以外の死亡を含む。</small>	【 月 日 時現在】		遺 体 数 内 訳	大人： 体
					小人： 体
					胎児： 体
		(前回依頼比増減数 体)			不明： 体
そ の 他					
連 絡 調 整 担 当 者		担 当 部 局 課			
		職 名 ・ 氏 名			
		電 話	(内線)		
		F A X			
		e - m a i l			

(注) 小人は、12歳未満の子供とする。

平成 年 月 日

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長 殿  
 （徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い]）

〇〇火葬場設置者

## 広域火葬協力回答

年 月 日付けで依頼のありました標記について、次のとおり回答します。

火 葬 応 援	受 入 ・ 否 （今後の受入の可能性： ）		
火 葬 場 名			
最寄りのヘリポート			
受入可能遺体数等	月 日（ ）	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日（ ）	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日（ ）	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日（ ）	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日（ ）	時～ 時 体	時～ 時 体
そ の 他	上記の月日以降の火葬受入	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 不 可能 <input type="checkbox"/> 検 討 中	
	最寄りのヘリポート等から車両配備	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 不 可能 <input type="checkbox"/> 検 討 中	
	最寄りのヘリポート等における棺運搬等要員	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 不 可能 <input type="checkbox"/> 検 討 中	
	火葬場内における棺運搬等要員	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 不 可能 <input type="checkbox"/> 検 討 中	
	被災市町村火葬場への要員派遣	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 不 可能 <input type="checkbox"/> 検 討 中	
	その他(骨つぼの確保等 )		
連 絡 調 整  担 当 者	担 当 部 局 課		
	職 名 ・ 氏 名		
	電 話	(内線)	
	F A X		
	e - m a i l		

(注) 小人は、12歳未満の子供とする。

## 応援火葬場割り振り(計画)表

年 月 日現在 No.

遗体搬入 被災市町村名	担当部局課・担当者 及びTEL, FAX	広域火葬場名 及び所在地	担当部局課・担当者 及びTEL, FAX	最寄りのへり ポート・港名	受入可能日 (午前・午後) の対応の 左記月日以降の 受入	ヘリポート等から の車両配置	ヘリポート等 の搬送機等委員	火葬場内での 搬送機等委員	被災地火葬場 派員派遣	その他 可能な 内容
1	TEL _____ FAX _____		TEL _____ FAX _____		月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	
2	TEL _____ FAX _____		TEL _____ FAX _____		月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	
3	TEL _____ FAX _____		TEL _____ FAX _____		月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	
4	TEL _____ FAX _____		TEL _____ FAX _____		月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	
5	TEL _____ FAX _____		TEL _____ FAX _____		月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時 月 日 時～時	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	

様式第6号（第8条関係）

平成 年 月 日

〇〇市町村長 殿  
（〇〇市町村災害対策本部長）

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長  
〔徳島県災害対策本部長  
〔危機管理部消費者くらし安全局扱い〕〕

### 応 援 火 葬 割 り 振 り 通 知

年 月 日付けで依頼のあった広域火葬応援要請（第 報）については、  
貴市町村の火葬を別添の各火葬場に割り振りましたので、通知します。

なお、詳細については、当該火葬場と直接協議・調整を行い、円滑な火葬計画の推  
進を図ってください。

○添付書類：応援火葬場割り振り表 枚(No. ～ )  
【 年 月 日 時現在】

連絡担当者	担 当 部 局 課	
	職 名 ・ 氏 名	
	電 話	
	F A X	
	e - m a i l	

様式第7号（第8条関係）

平成 年 月 日

〇〇火葬場設置者 殿

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長  
 〔徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い]〕

広 域 火 葬 割 り 振 り 通 知 （ 応 援 火 葬 場 用 ）

年 月 日付けの広域火葬受入報告に基づいて、別添のとおり応援火葬場を割り振りしましたので、通知します。

なお、詳細については、別途被災市町村が、各火葬場に直接協議・調整の連絡を行いますので、円滑な火葬計画の推進にご協力をお願いします。

○添付書類：応援火葬場割り振り表 枚(No. ～ )  
 【 年 月 日 時現在】

連 絡 担 当 者	担 当 部 局 課	
	職 名 ・ 氏 名	
	電 話	
	F A X	
	e - m a i l	



年 月 日

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長 殿  
 { 徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い] }

〇〇火葬場設置者

## 広域火葬実施日報

年 月 日に行った被災市町村から搬入された遺体の火葬実施状況は、次のとおりです。

火 葬 場 名						
所 在 地						
火 葬 等 依 頼 被災市町村名						
火 葬 実 績	総 計			内 訳	大人 体(累計: 体)	
					小人 体(累計: 体)	
					胎児 体(累計: 体)	
	死 亡 原 因 内 訳	災 害			内 訳	大人 体(累計: 体)
						小人 体(累計: 体)
						胎児 体(累計: 体)
内 訳	災害以外			内 訳	大人 体(累計: 体)	
					小人 体(累計: 体)	
					胎児 体(累計: 体)	
その他応援事項 (連絡事項を含む)						
報 告 担 当 者		担 当 部 局 課				
		職 名 ・ 氏 名				
		電 話	(内線)			
		F A X				
		e - m a i l				

(注)本表は1火葬場あたり1被災市町村ごとに作成し、速やかに報告する。

様式第9号（第9条関係）

年 月 日

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長 殿  
 { 徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い] }

〇〇市町村長  
 (〇〇市町村災害対策本部長)

## 広域火葬依頼実績報告

当市町村からの応援火葬場依頼実績は、次のとおりです。

依頼先 火葬場名								
所在地								
火 葬 依 頼 実 績	月 日 ・ 曜日	応援依頼 遺体数(体)	内 訳					
			災害死亡(体)			災害以外の死亡(体)		
			大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	合 計							
そ の 他	ヘリポート等による遺体運搬件数等		件・ 体					
	ヘリポート等における動員人数等		延 日・延 人					
	その他 ( )							
報 告 担 当 者	担当部局課							
	職名・氏名							
	電 話		(内線)					
	F A X							
	e-mail							

(注) 本表は、依頼した火葬場ごとに作成し、速やかに報告する。  
 小人は、12歳未満の子供とする。  
 小人は、12歳未満の子供とする。

様式第10号（第10条関係）

年 月 日

徳島県危機管理部消費者くらし安全局長 殿  
 （徳島県災害対策本部長  
 [危機管理部消費者くらし安全局扱い]）

〇〇火葬場設置者

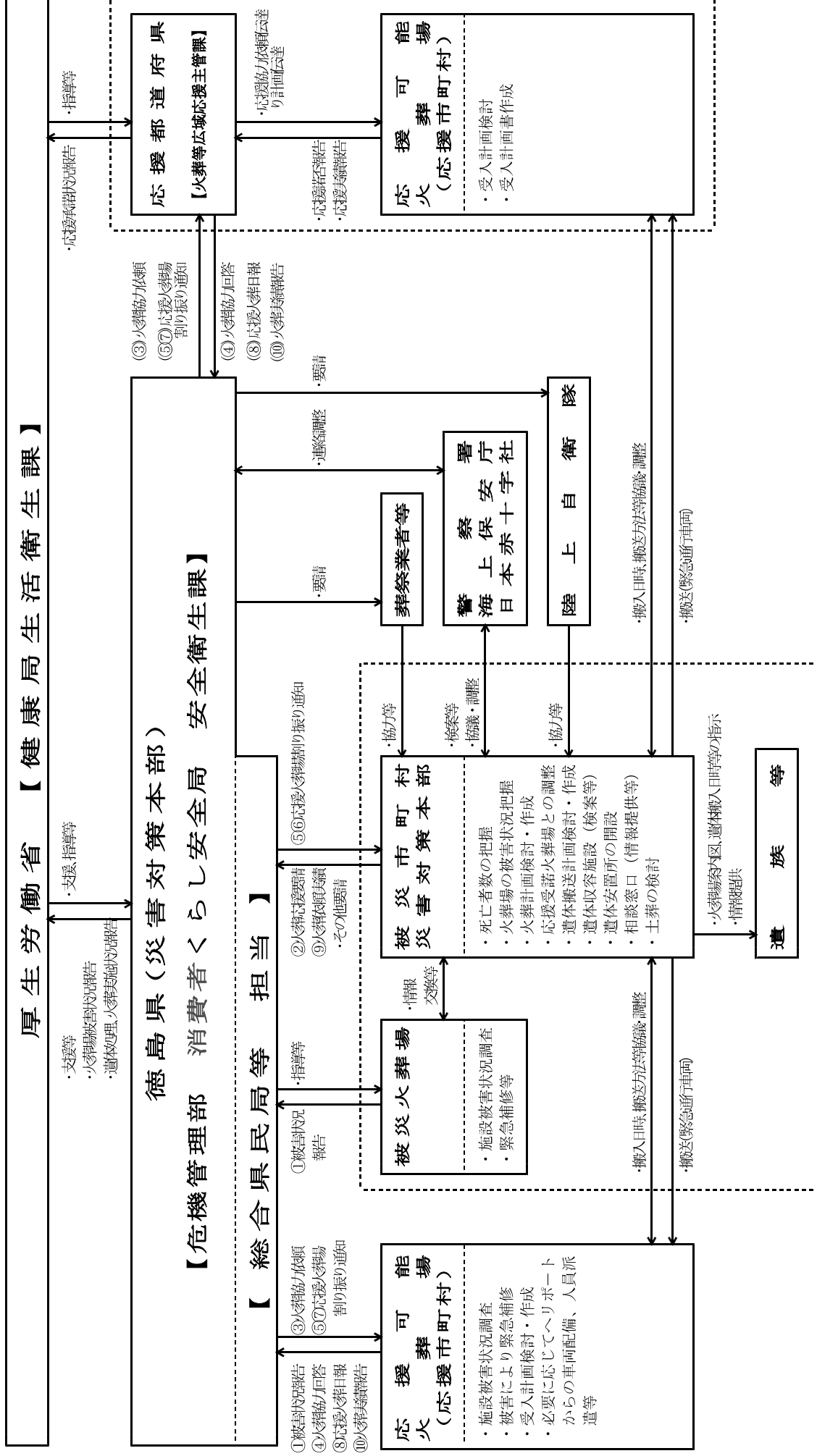
### 広域火葬実施報告

被災市町村から搬入された遺体の広域火葬実績（当管内の火葬場における広域火葬実績）は、次のとおりです。

火葬場名								
所在地								
火葬等依頼被災市町村名								
火 葬 依 頼 実 績	月 日 ・ 曜日	応援依頼 遺体数(体)	内 訳					
			災害死亡(体)			災害以外の死亡(体)		
			大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	月 日 ( )							
	合計							
	その他	上記以降の被災市町村からの遺体搬入予定・見込み <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ・ 調整中(状況： )						
の	ヘリポート等による遺体運搬件数等	件・ 体						
他	ヘリポート等における動員人数等	延 日・延 人						
	被災火葬場への要員派遣等	延 日・延 人						
	その他 ( )							
報告担当者	担当部局課							
	職名・氏名							
	電 話	(内線)						
	F A X							
	e-mail							

(注)本表は1火葬場あたり1被災市町村ごとに作成し、速やかに報告する。  
 小人は、12歳未満の子供とする。

# 1. 広域火葬に係る情報等伝達フロー



※①～⑩は様式1～10に対応

## 2. 市町村等連絡担当部局一覧（火葬許可）

市町村名	担当課	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
徳島市	住民課	770-8571	徳島市幸町2-5	088-621-5137	088-655-8246
鳴門市	市民課	772-8501	鳴門市撫養町南浜字東浜170	088-684-1135	088-685-1136
小松島市	戸籍住民課	773-8501	小松島市横須町1-1	0885-32-2112	0885-33-2234
阿南市	市民生活課	774-8501	阿南市富岡町トノ町12-3	0884-22-1116	0884-22-0063
吉野川市	市民生活課	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115-1	0883-22-2210	0883-22-2245
阿波市	市民課	771-1695	阿波市市場町切幡字古田201-1	0883-36-8710	0883-36-8761
美馬市	市民・人権課	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	0883-52-8001	0883-53-1159
三好市	市民課	778-8501	三好市池田町シンマチ1500-2	0883-72-7609	0883-72-7201
勝浦町	住民課	771-4395	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3	0885-42-1501	0885-42-3028
上勝町	住民課	771-4501	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1	0885-46-0111	0885-46-0323
佐那河内村	住民税務課	771-4195	名東郡佐那河内村下字中辺71-1	088-679-2114	088-679-2125
石井町	住民課	779-3295	名西郡石井町高川原字高川原121-1	088-674-1114	088-675-1500
神山町	住民課	771-3395	名西郡神山町神領字本野間100	088-676-1113	088-676-1102
那賀町	住民課	771-5295	那賀郡那賀町和食郷字南川104-1	0884-62-1194	0884-62-0214
牟岐町	住民福祉課	775-8570	海部郡牟岐町大字中村字本村7-4	0884-72-3415	0884-72-2716
美波町	住民生活課	779-2395	海部郡美波町奥河内字本村18-1	0884-77-3613	0884-77-1666
海陽町	住民人権課	775-0295	海部郡海陽町大里字上中須128	0884-73-4162	0884-73-3097
松茂町	住民課	771-0295	板野郡松茂町広島字東裏30	088-699-8712	088-699-6010
北島町	住民課	771-0285	板野郡北島町中村字上地23-1	088-698-9804	088-698-8494
藍住町	住民課	771-1292	板野郡藍住町奥野字矢上前52-1	088-637-3112	088-637-3151
板野町	住民課	779-0192	板野郡板野町吹田字町南22-2	088-672-5985	088-672-2533
上板町	住民課	771-1392	板野郡上板町七條字経塚42	088-694-6809	088-694-5903
つるぎ町	住民課	779-4195	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3	0883-62-3111	0883-62-5092
東みよし町	住民課	779-4795	三好郡東みよし町加茂3360	0883-82-6360	0883-76-1724

市町村等連絡担当部局一覧（遺体安置所担当）

市町村等	担当課	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
徳島市	市民環境部庶務班	770-8571	徳島市幸町2-5	088-621-5132	088-655-8246
鳴門市	列ンセンター管理課	771-0361	鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105-17-2	088-683-7572	088-683-7579
小松島市	市民生活課	773-8501	小松島市横須町1-1	0885-32-2132	0885-33-2334
阿南市	防災対策課	774-8501	阿南市富岡町トノ町12-3	0884-22-9191	0884-28-9884
吉野川市	防災対策課	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115-1	0883-22-2235	0883-22-2248
阿波市	社会福祉課	771-1695	阿波市市場町切幡字古田201-1	0883-36-6811	0883-36-5158
美馬市	総務課	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	0883-52-1677	0883-52-5758
三好市	環境課	778-0004	三好市池田町シンマチ1395-1	0883-72-3436	0883-72-0136
勝浦町	企画総務課	771-4395	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3	0885-42-2511	0885-42-3028
上勝町	住民課	771-4501	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1	0885-46-0111	0885-46-0323
佐那河内村	産業環境課	771-4195	名東郡佐那河内村下字中辺71-1	088-679-2115	088-679-2125
石井町	防災対策課	779-3295	名西郡石井町高川原字高川原121-1	088-674-1171	088-675-1500
神山町		771-3395	名西郡神山町神領字本野間100	088-676-1111	088-676-1100
那賀町	住民課	771-5295	那賀郡那賀町和食郷字南川104-1	0884-62-1194	0884-62-0214
牟岐町	住民福祉課	775-8570	海部郡牟岐町大字中村字本村7-4	0884-72-3414	0884-72-2716
美波町	住民生活課	779-2395	海部郡美波町奥河内字本村18-1	0884-77-3613	0884-77-1666
海陽町	保健環境課	775-0395	海部郡海陽町奥浦字新町44	0884-73-4311	0884-73-3880
松茂町	危機管理室	771-0295	板野郡松茂町広島字東裏30	088-699-8725	088-699-6010
北島町	総務課	771-0285	板野郡北島町中村字上地23-1	088-698-9801	088-698-3642
藍住町	総務課	771-1292	板野郡藍住町奥野字矢上前52-1	088-637-3111	088-637-3154
板野町	住民課	779-0192	板野郡板野町吹田字町南22-2	088-672-5984	088-672-2533
上板町	住民課	771-1392	板野郡上板町七條字経塚42	088-694-6809	088-694-5903
つるぎ町	危機管理課	779-4195	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3	0883-62-3111	0883-62-4944
東みよし町	総務課	779-4795	三好郡東みよし町加茂3360	0883-82-6303	0883-76-1010

### 3. 県連絡調整担当一覧

所属名	担当	郵便番号	所在地	電話番号	F A X
安全衛生課	生活衛生担当	770-8570	徳島市万代町1丁目1	088-621-2264	088-621-2848
東部保健福祉局 (徳島保健所)	環境試験検査担当	770-0855	徳島市新蔵町3丁目80	088-602-8901	088-652-9334
東部保健福祉局 (吉野川保健所)	生活衛生担当	776-0010	吉野川市鴨島町鴨島106-2	0883-36-9017	0883-22-1760
南部総合県民局 (阿南保健所)	生活衛生担当	774-0011	阿南市領家町野神319	0884-28-9872	0884-22-6404
南部総合県民局 (美波保健所)	生活衛生担当	779-2305	海部郡美波町奥河内 字弁才天17-1	0884-74-7345	0884-74-7365
西部総合県民局 (美馬保健所)	生活衛生担当	777-0005	美馬市穴吹町穴吹字明連23	0883-52-1011	0883-53-9446
西部総合県民局 (三好保健所)	生活衛生担当	778-0002	三好市池田町マチ2542-4	0883-72-1121	0883-72-6884

#### 4. 火葬場連絡主管課等一覧

市町村等	担当課	郵便番号	所在地	電話番号	F A X	火葬場名称
徳島行道 株式会社	(民間)	770-0064	徳島市不動西町2丁目1525	088- 631-0430	088- 631-0430	徳島行道 株式会社
徳島市	住民課	770-8571	徳島市幸町2-5	088- 621-5132	088- 655-8246	徳島市立葬斎場
鳴門市	クリーンセン ター管理課	771-0361	鳴門市瀬戸町堂浦字浦代 105-17-2	088- 683-7572	088- 683-7579	鳴門市火葬場
小松島市	環境衛生 センター	773-0009	小松島市芝生町字花谷3	0885- 32-8290	0885- 32-8295	小松島市葬斎場
阿南市	葬斎場	774-0030	阿南市富岡町西池田51-3	0884- 22-0623	0884- 22-0740	阿南市葬斎場
吉野川市	環境企画課	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115-1	0883- 22-2230	0883- 22-2247	吉野川市葬斎場
阿波市	阿北火葬場 管理組合	771-1792	阿波市市場町香美字西原15-1	0883- 36-4132	0883- 36-2715	阿北火葬場管理 組合やすらぎ苑
美馬市	市民・人権課	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	0883- 52-8001	0883- 53-9919	美馬市葬斎場
三好市	環境課	778-0004	三好市池田町シンマチ1395-1	0883- 72-3436	0883- 72-0136	池田火葬場、 祖谷火葬場
牟岐町	住民福祉課	775-8570	海部郡牟岐町大字中村字本村 7-4	0884- 72-3414	0884- 72-2716	牟岐斎場
美波町	住民生活課	779-2395	海部郡美波町奥河内字本村 18-1	0884- 77-3613	0884- 77-1666	日和佐斎場、 由岐斎場
海陽町	保健環境課	775-0395	海部郡海陽町奥浦字新町44	0884-73- 4311	0884- 73-3880	穴喰斎場、 那佐斎場
つるぎ町	住民課	779-4195	美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1-3	0883- 62-3111	0883- 62-5092	美馬西部 共立火葬場
東みよし町	環境課	771-2595	三好郡東みよし町昼間 3673-1	0883- 79-5343	0883- 79-3235	三好東部火葬場



## 5. 火葬場整備状況一覧

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	FAX	設 置 者	炉数
徳島行道株式会社	770-0064	徳島市不動西町 2丁目1525	088- 631-0430	088- 631-0430	徳島行道株式会社（民間）	4
徳島市立葬斎場	771-0122	徳島市川内町鈴江西 92	088- 665-0429	088- 665-0449	徳島市（住民課）	10
鳴門市火葬場	772-0004	鳴門市撫養町木津 字江田21	088- 686-3065	088- 686-3065	鳴門市（クリーンセンター 管理課）	4
小松島市葬斎場	773-0008	小松島市田野町 字赤石北64-1	0885- 35-1059	0885- 35-1559	小松島市 （環境衛生センター）	3
阿南市葬斎場	774-0030	阿南市富岡町西池田 51-3	0884- 22-0623	0884- 22-0740	阿南市（葬斎場）	5
吉野川市斎場	776-0014	吉野川市鴨島町 知恵島2137-1	0883- 24-2739	0883- 24-2739	吉野川市（環境企画課）	3
阿北火葬場	771-1603	阿波市市場町香美 字西原15-1	0883- 36-4132	0883- 36-2715	阿北火葬場管理組合	4
美馬市葬斎場	779-3742	美馬市脇町字西赤谷 2678-2	0883- 52-1393	0883- 52-1393	美馬市（市民・人権課）	3
池田火葬場	778-0007	三好市池田町 字ヤマダ519-1	0883- 72-0969	0883- 72-7665	三好市（環境課）	3
祖谷火葬場	778-0206	三好市東祖谷釣井 490-3			三好市（環境課）	2
牟岐斎場	775-0006	海部郡牟岐町 大字中村字大戸80-5	0884- 72-0195		牟岐町（住民福祉課）	1
美波町由岐斎場	779-2108	海部郡美波町木岐 1000-1			美波町（住民生活課）	1
美波町日和佐斎場	779-2304	海部郡美波町日和佐 浦444-3	0884- 77-0094		美波町（住民生活課）	2
那佐葬場	775-0301	海部郡海陽町鞆浦 字那佐41-7			海陽町（保健環境課）	1
宍喰斎場	775-0502	海部郡海陽町久保 字板取243-144	0884- 76-3241		海陽町（保健環境課）	1
せせらぎの風	779-4103	美馬郡つるぎ町貞光 字せせらぎ1番地	0883- 62-2349		美馬西部共立火葬場組合 （つるぎ町（住民課））	3
三好東部火葬場	779-4702	三好郡東みよし町西 庄字末石63-1	0883- 82-2452	0883- 82-2452	三好東部火葬場管理組合 （東みよし町（環境課））	3